

電子契約で使用する電子証明書（ICカード）申込時の注意点について

株式会社コンストラクション・イシュー・ットコム
電子契約事業部

日頃より弊社の電子契約サービスのご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、高速道路会社6社様（*）におかれては、工事契約の実施にあたり弊社提供の「CECTRUST電子契約サービス」をご利用頂いており、取引先各社様にも受注者としてご利用頂いているところでございます。

先般の政府方針により、電子証明書の暗号アルゴリズムを「SHA-1」から「SHA-256」へ強化したものに切替えることが要請され（**）、この度、弊社は電子契約サービスの安全性向上を目指して、いち早く「SHA-256」への切替を実施し、それに伴う「SHA-1」の利用期限を2016年と定めて取組みを進めて参りました。

今般、お客様がご利用の提携認証局3社は、2014年10月に「SHA-256」への切替方針を決定し、有効期間を考慮した政府方針に沿って、「SHA-1」の利用期限を2019年まで延長することを要望致しておりますことから、CECTRUST電子契約サービスにおきましても、これに協力して、利用期限を下記の通り延長することと致します。

詳細は下記をご参照願います。

「CECTRUST電子契約サービス」における「SHA-1」電子証明書の利用期限
<変更前> 2016年5月
<変更後> 2019年10月

（*）東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社

（**）参考：

電子署名法研究会 報告書（平成24年2月） - 経済産業省

<http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/docs/esig/h23esig-report.pdf>

電子証明書暗号アルゴリズムの移行計画

<http://www.c-a-c.jp/about/plan.html>

記

1. 使用できる電子証明書（ICカード）の種類

電子入札では9種類の電子証明書を使用する事ができますが、CECTRUST電子契約サービスでは下記の3種類のみが使用できます。他の電子証明書を使用して電子入札を実施された落札者様は、下記の中から電子証明書をお買い求めくださいますようお願いいたします。

- ・日本電子認証社「AOSign サービス」
- ・帝国データバンク社「TDB 電子認証サービスTypeA」
- ・NTTネオメイト社「e-Probatio PS2 サービス」

2. 使用できる電子証明書（ICカード）のバージョン：

電子入札ではしばらくの間「SHA-1」のバージョンが使用できる見込みですが、CECTRUSTでは2019年10月以降は上記の3種類の電子証明書であっても、「SHA-1」証明書は使用できなくなり「SHA-256」のバージョンの証明書のみが使用できるようになる予定でございます。

各社にて現在販売されている電子証明書は全て「SHA-1」のバージョンで、2014年10月に「SHA-256」のバージョンが発売される予定です（詳細は各社へお問い合わせください）。

ただし、2019年10月以前であっても「SHA-1」の危殆化またはその可能性があるとして政府が判断した場合、「SHA-1」証明書を即時利用停止し、「SHA-256」証明書のみでのサービス提供となりますことをご了承ください。

以上